

# 平成31年度 産業奨励事業について

平成31年度の産業奨励事業について、以下の通りご案内致します。

■ 事業名 **特別栽培米良食味生産安定対策事業** (事業費:4,267,682円)

■ 事業内容 当地区のPBブランド米の特別栽培米ななつぼし「万馬券」は、消費者が求める「おいしい米」・「安全・安心」の生産を継続し地産地消の代表格として定着し、新ひだか町民に高く評価されている反面、生産現場においては、資材の高騰、米政策の見直しによる農家所得の大幅な減少により水稲作付面積は減少しております。  
平成30年度からの米政策は地域が責任を持って売れる生産量を栽培し、更に販売を強化しなくてはならないために、生産者においては「消費者が求める良食味の米づくり」に特化することが必要であり、また、栽培方法についても本事業の取組みにより慣行栽培から特別栽培作付に移行させることが必要不可欠であります。  
この産地対応を怠ると水稲経営に取り組む生産者数ならびに水稲作付面積減少に拍車をかけることが考えられることから、本事業の推進が重要事項であると判断しております。  
新ひだか町の河川および、大切な水産資源（三石昆布等）を守る特別農産物（環境保全型農業）の作付の実践と、地元の子供たちに安心して食べて頂けるお米の生産を行い、事業目標年度においては、「町内への販売率向上」と「慣行栽培と特別栽培面積比率を現状からの20%アップ」を目指し安定生産を推進することにより稲作経営の安定化を図る。

- 対象資材 (1) 有機肥料…①有機885 ②有機150  
(2) 土壌改良材…①ケイカル ②ケイカリン

※上記の有機肥料及び土壌改良材の投入規準は『施肥ガイドブック』を規準とする。

■ 負担区分

栽培区分	町	JA	受益者
有機質肥料投入 特別栽培	854,000円(20.0%)	1,280,000円(30.0%)	2,133,682円(49.9%)
合計	854,000円(20.0%)	1,280,000円(30.0%)	2,133,682円(49.9%)

■ 事業名 **花卉野菜生産体制強化対策事業** (事業費:93,292,000円)

■ 事業内容 当地区では、基幹産業である軽種馬生産を中心として農業生産構造の弱体化が進んでいることから軽種馬及び水稲経営からの経営転換を推進しており、当地区の施設園芸はミニトマトが中心となっている。また、ミニトマトの作型は促成、半促成及び抑制を合わせた体型で長期にわたり出荷が出来る体制を整備しつつある。この体型は道内でも少なく、実需者からも高く評価され価格の安定化に繋がっている。しかし、一昨年からの原油高騰による生産資材価格及び燃料費の値上がりにより、農家経営は厳しい状況下におかれている。このため、ハウス及び加温ボイラーだけでなく、コスト削減に向けた機材の導入等農業施設の整備を行い、産地形成の充実と農家経営の安定向上を図る。

- 対象設備 (1) ハウス施設…①ハウス施設(100坪) 36棟  
(2) ハウス付帯設備…①二重カーテン 36張 ②遮光ネット 17張  
③ハウス施工費 30組 ④灌水部材 36組  
⑤温風ボイラー(10万kcal) 4基 ⑥温風ボイラー(3万kcal) 4基

■ 負担区分

	道	町	JA	受益者
産業奨励事業 負担	—	3,043,000円 (25%以内)	3,043,000円 (25%以内)	6,086,000円 (50%)
地域政策負担	32,448,000円 (40%)	4,056,000円 (5%)	4,056,000円 (5%)	40,560,000円 (50%)
総合負担	32,448,000円 (35%)	7,099,000円 (8%)	7,099,000円 (8%)	46,646,000円 (50%)